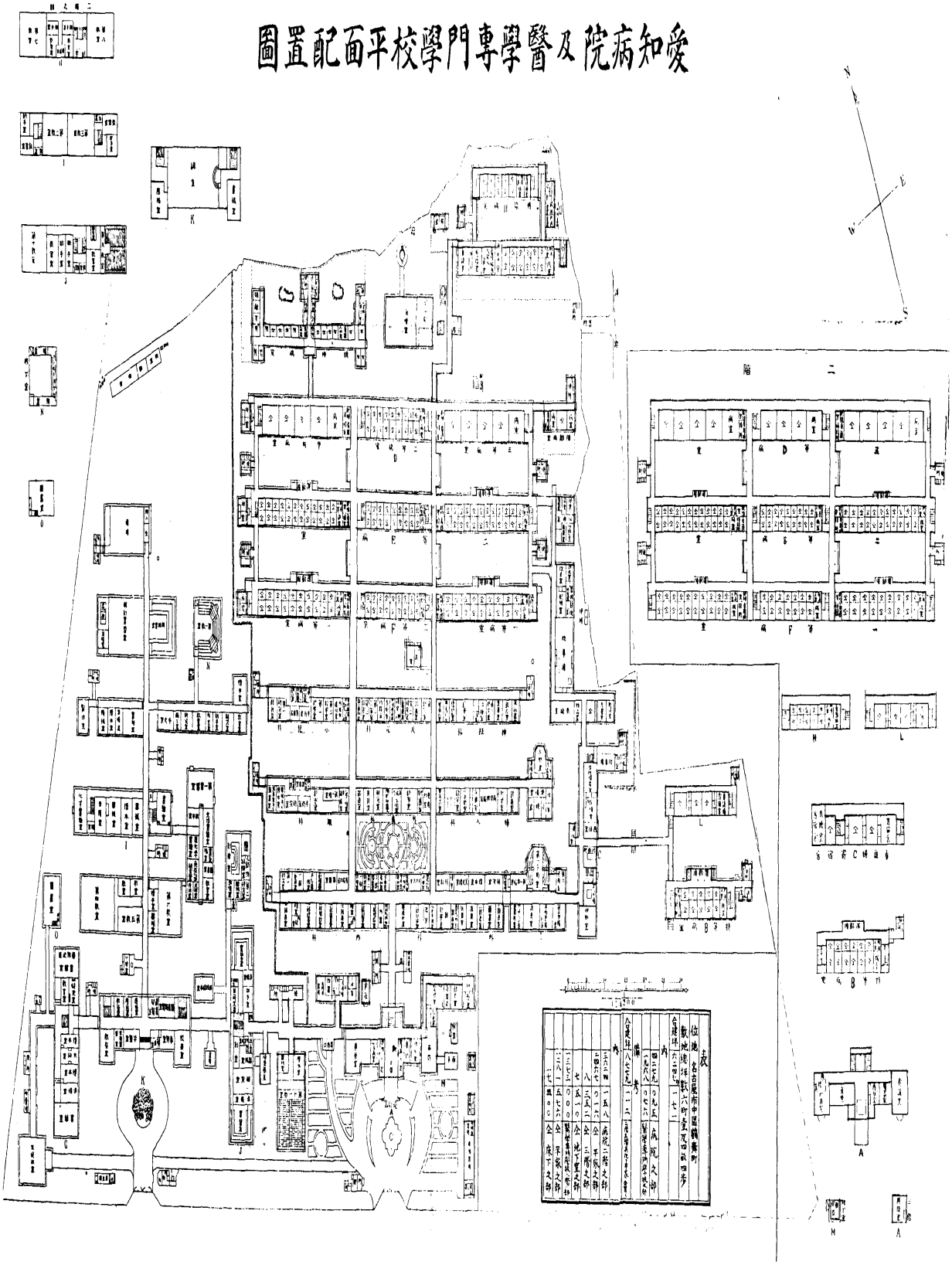

図1　愛知病院及医学専門学校平面配置図（「愛知県医学専門学校・県立愛知病院新築落成記念帖」所収，愛知県図書館蔵）

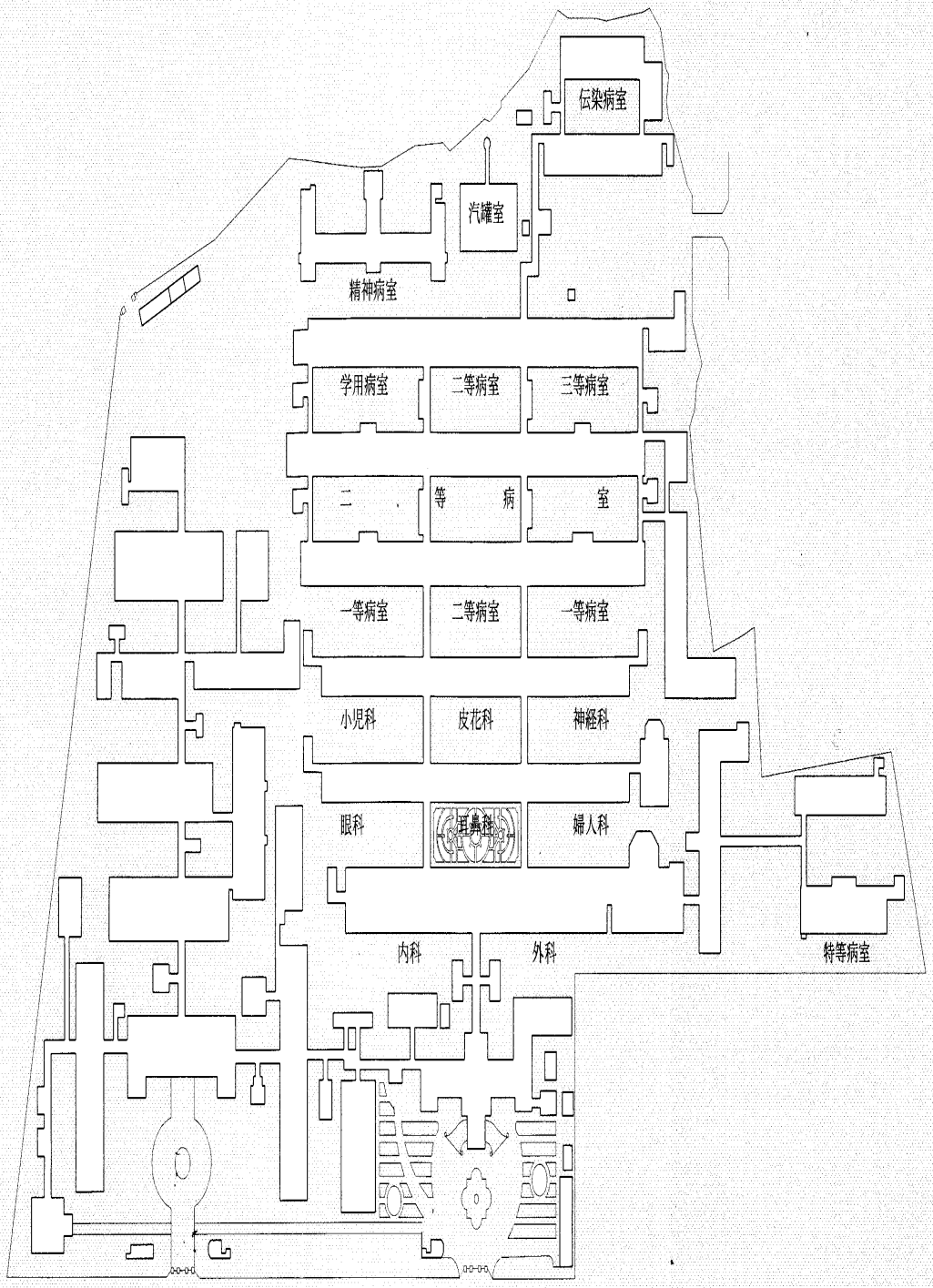

縮尺　1/2,000　0 10 30 50 100m

図2　前図読取図

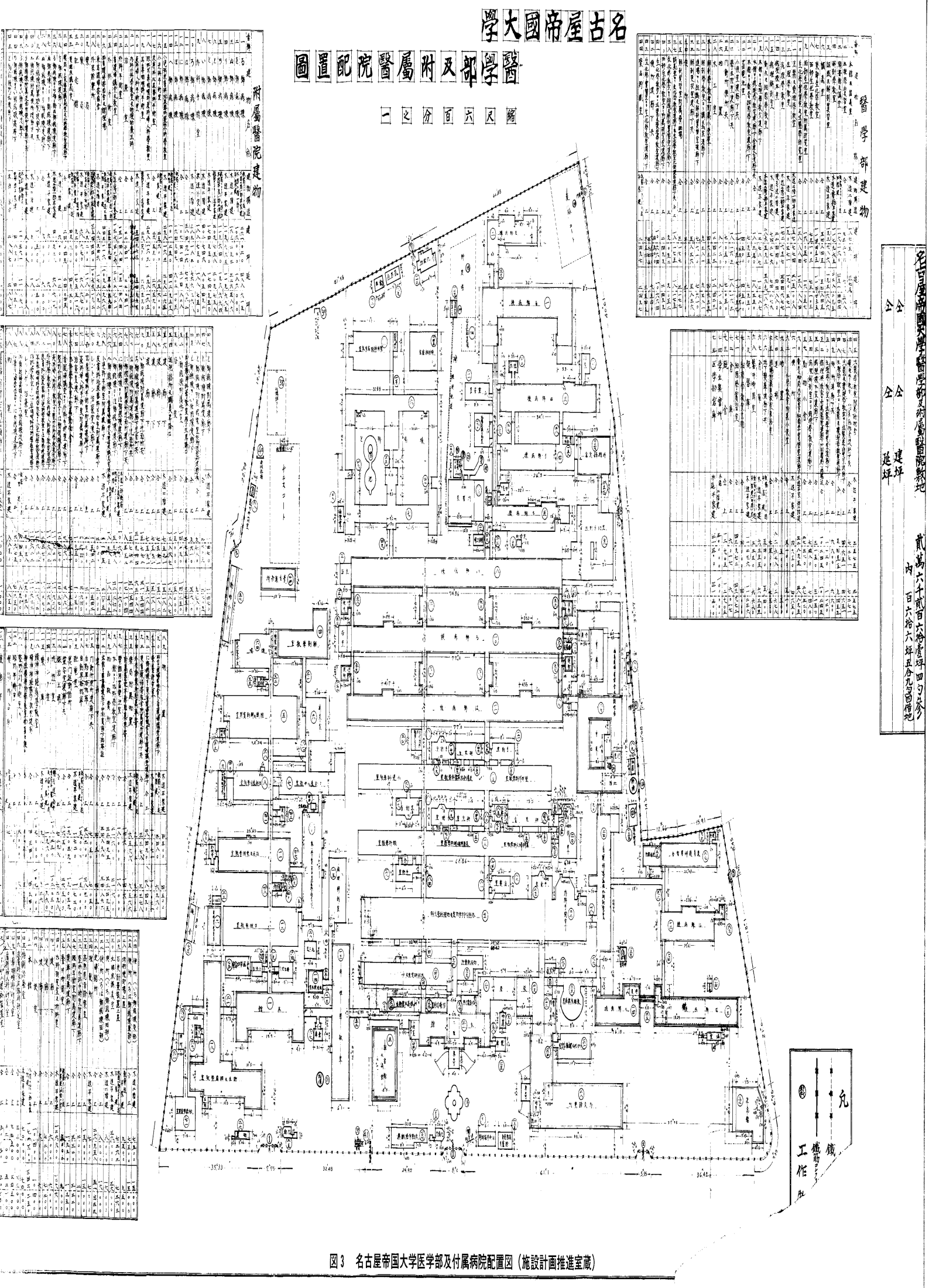

図3　名古屋帝国大学医学部及付属病院配置図（施設計画推進室蔵）

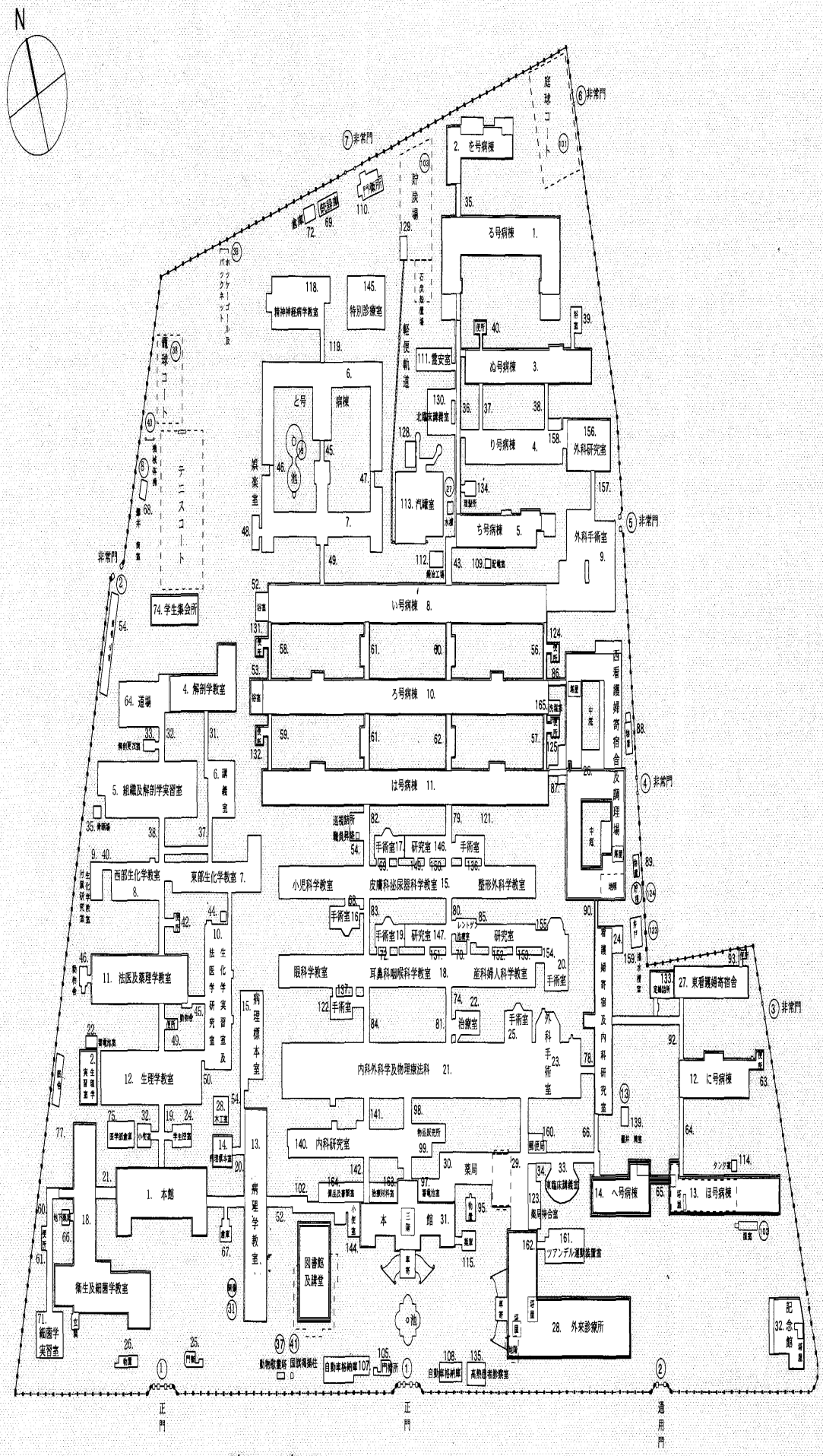

名古屋帝国大学医学部及付属病院敷地

建坪 二万六千二百六十一坪四勺三

延坪 内百六十六坪五合九勺四借地

凡例

鉄柵

鉄筋コンクリート塀

工作物

図4 前図読取図（付表は掲載略）

愛知医科大学時代の施設拡充について

木方十根

はじめに
一　施設拡充の概要
二　敷地拡張による事業規模拡大
三　東南敷地の意味
四　施設内容と世論
五　建築意匠について
おわりに

はじめに

鶴舞地区において愛知病院および愛知県立医学専門学校の施設群が竣工したのは、大正三（一九一四）年のことである。この鶴舞移転ののち、愛知医科大学時代（大正九年～昭和六年）を中心に、相当規模の施設拡充が行われた。

大正後期から昭和初期は、全般的に建設技術や都市政策の面で大きな進展をみた時期である。鉄筋コンクリート構造が普及しはじめ、また都市計画法（旧法）および市街地建築物法の公布（ともに大正八年）によって都市像、施設像のとらえ直しが行われた。[1] 本論文では施設拡充がこうした状勢とどのように関係し、具現化した施設が内容や意匠面でどういった特質を有するのか、という点について考察する。

研究資料として建築の様子を正確に伝える図面資料を中心に用いる。鶴舞移転当初の愛知病院および愛知県立医学専門学校の建築の様子を伝える『愛知県立医学専門学校・県立愛知病院　新築落成記念帖』付図（図1・2、大正四年）の他、名古屋大学施設部に残されていた図面資料のうち作成年代が戦前期にさかのぼるもの（表1）などである。この他改修・取り壊しの際に名古屋大学施設部によって作成された略図面があり、間取り等を知るための補助資料として使用した。また旧看護婦寄宿舎については、取り壊し図面を補完するための実地調査を行い得た。その他に歴史的経緯の確認のため各種文献資料を参照した。

表1　愛知医科大学、名古屋医科大学、名古屋帝国大学に関する建築図面資料一覧

建物・工事名称	順	資料名称	図番 N.	図番 総	仕上用紙種別 青	仕上用紙種別 原	仕上用紙種別 他	縮尺 0.01/	年代	年	月	H
病室	1	愛知病院病室敷地測量図			○							
	2	愛知医科大学病院特別病室建築工事仕様書				○	和紙					
	3	愛知病院病室設計図　(背面及側面図)	2		○			1				
	4	〃　(断面図)	3		○			1				
	5	〃　(基礎鉄筋配置図)	5		○			1				
	6	〃　(側面鉄筋詳細図)	6		○			0.5				
	7	〃　(基礎鉄筋配置図)	7		○			0.5				
	8	〃　(床上鉄筋詳細図)	8		○			0.2				
	9	〃　(梁床鉄筋詳細図)	9		○			0.5				
	10	〃　(梁床鉄筋詳細図)	10		○			0.5				
	11	〃　(階段詳細図)	11		○			.2、.5				
	12	〃　(各室各部詳細図)	15		○			0.2				
	13	〃　(便所詳細図)	16		○			0.2				
	14	〃　(地下室各部詳細図)	17		○			0.2				
外来診療所	1	大学病院外来者診療所新築設計図　(立面図)	4		○			1				
	2	〃　(鉄筋基礎)	17		○			0.5				
	3	〃　(配筋図)	18		○			0.5				
	4	〃　(配筋図)	20		○			0.5				
	5	〃　(塔屋詳細図)	26		○			0.2				
らい病院温泉他	1	愛知医科大学付属病院温水タンク設置工事			○							
	2	愛知医科大学付属らい病院温泉設計図　(平面図、基礎伏図)			○			1				
精神科病室	1	医科大学精神科病室建築工事設計図　(姿図、基礎配置図)	2		○			1				
	2	〃　(姿図)	5		○			1				
	3	医科大学神経精神科病室増築工事設計図(姿図、天井伏図)	4		○			1				
	4	〃　(配筋図)			○			1				
屋上社祠	1	名古屋医科大学付属医院外来診察所屋上社祠図面			○			0.2				
電気・設備配線配管図(全施設)	1	(電気・設備配線配管図)　(法医学及病理訓練室)			○		白焼	2	S.	14	2	
	2	〃　(医化学東)			○		〃	2	S.	14	2	
	3	〃　(医化学西)			○		〃	2	S.	14	2	
	4	〃　(薬局)			○		〃	2	S.	14	2	
	5	〃　(外来診療所3階)			○		〃	2	S.	14	3	
	6	〃　(産婦人科)			○		〃	2	S.	14	3	
	7	〃　(斉外教室)			○		〃	2	S.	14	3	
	8	〃　(五号病棟)			○		〃	2	S.	14	3	
	9	〃　(医院本館)			○		〃	2	S.	14	2	
	10	〃　(耳鼻咽喉科)			○		〃	2	S.	14	3	
	11	〃　(勝沼内科レントゲン室を中心にして)			○		〃	2	S.	14	2	
	12	〃　(斉外手術室)			○		〃	2	S.	14	3	
	13	〃　(桐原外科)			○		〃	2	S.	14	2	
	14	〃　(桐原外科及物理療法室)			○		〃	2	S.	14	2	
	15	〃　(外来診療所2階)			○		〃	2	S.	14	3	
	16	〃　(外来診療所1階)			○		〃	2	S.	14	3	
	17	〃　(大学本館)			○		〃	2	S.	14	2	
	18	〃　(生理学)			○		〃	2	S.	14	2	
	19	〃　(病理学)			○		〃	2	S.	14	2	
	20	〃　(薬理及法濃)			○		〃	2	S.	14	2	
	21	〃　(り号、ぬ号)			○		〃	2	S.	14	3	
	22	〃　(調理掛及西寄宿)			○		〃	2				
	23	〃　(眼科)			○		〃	2	S.	14	3	
	24	〃　(整形外科)			○		〃	2	S.	14	3	
	25	〃　(皮膚科)			○		〃	2	S.	14	3	
	26	〃　(小児科)			○		〃	2	S.	14	3	
	27	〃　(解剖及付近)			○		〃	2	S.	14	2	
	28	〃　(い、ろ、は号)			○		〃	2	S.	14	3	
	29	〃　(解剖及付近)			○		〃	2	S.	14	2	
昭和14年度*1	1	名古屋帝国大学医学部学生集会所新営工事設計仕様書			○				S.	14	7	
	2	名古屋帝国大学医学部学生集会所、設計図	2		○			1	S.	14	7	5
昭和15年度*2	1	名古屋帝国大学臨時付属医学専門部講義室新営工事内訳明細書				○	和紙		S.	15	9	
	2	工事予算書				○	便箋					
	3	名古屋帝国大学臨時医学専門部講義室新営工事設計図			○			0.2				
	4	名古屋帝国大学臨時医学専門部講義室新営工事設計図			○				1			
配置図	1	名古屋帝国大学医学部及付属病院配置図(配置図、建物坪数表付)			○							

＊1．封書上書「昭和十四年度医学部学生集会所新営図面四枚仕様書一通共済団建設寄付」
＊2．同上　　「昭和十五年度医学部臨時付属医学専門部講義室新営（2号病棟）図面ママ枚、仕様書一通」

一　施設拡充の概要

図3および4の「名古屋帝国大学医学部及附属病院配置図（年代不詳・戦前期）」は、図幅内に全施設の規模・構造などを詳細に記した一覧表が収められており、資料価値の高い配置図である。図1、2とこれを比較すると、大正末期から昭和初期の施設拡充の概要が明らかになる。

敷地拡張の様子と増設建築物の配置を図5に、増設された施設を大規模なものから表2に列挙する。敷地拡張は北部および南東部において行われている。縮尺に基づき規模算定を行ったところ、「大正十一年度以降……第一次は敷地の東南隅に、外来診療所、臨床講義室並びに病室増築のため二八〇〇坪。第二次は病院裏手に精神病室、伝染病室等建設のため敷地約四一一九坪。第三次には看護婦寄宿舎並びに賄所等改築のために二六六坪の大拡張を行った」という『名古屋大学医学部九十年史資料集』の記述とほぼ一致をみた。[2]

施設拡充は、これら拡張された敷地における病棟・看護婦寄宿舎などの病院施設の新設、及び各科教室部分における増築によってなされている。その他病院と学校の中間部に図書館が新設されている。拡充された施設のうち「西看護婦宿舎及び調理場」「外来診療所」が延床三千平米以上の大規模なものとして特記できる。その他の新設病棟も含め比較的大規模な施設は鉄筋コンクリート造の多層建築である。

次に施設拡充が行われた時期について概要をみておくことにする。

① 大正八年末から大正九年初頭の医科大学設置のための準備資料「医科大学設置申請ニ要スル事項」[3]

② 昭和六年愛知医科大学の官立移管に際し作成された「愛知医科大学ニ関スル調書」[4]

表2　拡充された施設一覧（図3の付表より）

	付属病院建物						
番号	建物名称	構造	階数	建坪	建築面積 m²	延坪	延床面積 m²
26	西看護婦寄宿舎及調理場	RC	3、2、1	443.116	1,440	1,092.966	3,552
28	外来診療所	RC	3、1、B1	354.440	1,152	1,066.192	3,465
13	ほ号病棟	RC	3、B1	164.947	536	602.105	1,957
1	る号病棟	RC、W	2、1	261.020	848	488.615	1,588
14	へ号病棟	RC	4	101.250	329	412.955	1,342
3	ぬ号病棟△	W	2	163.293	531	326.586	1,061
12	に号病棟△	W	〃	107.414	349	214.828	698
6	と号病棟	RC	1	209.758	682	209.758	682
5	ち号病棟	RC、W	2、1	119.640	389	196.664	639
9	外科手術室	W	1	188.750	613	188.750	613
2	を号病棟	W	2、1	106.000	345	186.000	605
32	記念館	RC	2、1	92.000	299	175.516	570
140	内科研究室及材料室	W	1	135.150	439	135.150	439
23	外科手術室	W	〃	131.484	427	131.484	427
4	り号病棟	W	1	119.665	389	119.665	389
29	薬局	RC	1、B1	83.200	270	118.200	384
118	精神神経病学教室	W	1	107.000	348	107.000	348
145	特別診察室	W	1	70.000	228	70.000	228
148	産科婦人科研究室	W	1	52.100	169	52.100	169
133	定婦詰所	W	2	26.958	88	51.333	167
161	ツアンデル運動装置室	W	1	50.250	163	50.250	163
33	東臨床講義室	RC	1	49.300	160	49.300	160
107	自動車格納庫	W	1	38.300	124	38.300	124
147	耳鼻咽喉科研究室	W	1	34.500	112	34.500	112
99	物品販売所	W	1	33.495	109	33.495	109
146	皮膚科泌尿器科研究室	W	1	33.000	107	33.000	107
25	外科手術室	RC、W	1	32.394	105	32.394	105
164	備品並書類	W	1	30.000	98	30.000	98
123	薬局待合室	RC	1	27.000	88	27.000	88
17	皮膚科泌尿器科手術室	RC	〃	26.590	86	26.590	86
19	耳鼻咽喉科手術室	RC	1	26.590	86	26.590	86
121	整形外科手術室	W	1	26.000	85	26.000	85
16	小児科手術室	RC	1	25.600	83	25.600	83
122	眼科手術室	W	1	22.500	73	22.500	73
22	治療室	W	〃	22.241	72	22.241	72
163	治療材料室	W	1	19.800	64	19.800	64
110	裏門巡衛詰所	W	1	19.039	62	19.039	62
85	レントゲン治療室	W	1	19.038	62	19.038	62
97	電話用蓄電池室	W	1	18.000	59	18.000	59
	医学部建物						
18	衛生及細菌学教室△	W	2	286.593	931	569.186	1,850
3	図書館及講堂	RC	4	116.160	378	451.444	1,467
4	解剖学教室	W	2、1	117.665	382	228.295	742
5	組織及解剖実習室△	W	1	193.686	629	193.686	629
74	学生集会所	W	2	50.000	163	100.000	325
71	細菌学実習室	W	1	73.972	240	73.972	240
75	医学部倉庫	W	1	31.500	102	31.500	102
57	動物小舎	W	1	27.320	89	27.320	89

注1．延床50m²以下の施設及び廊下・便所の増設部分は省略した。
注2．△は部分増築をした施設、但し面積は既存部分を含む。
注3．RCは鉄筋コンクリート造、Wは木造を表す。

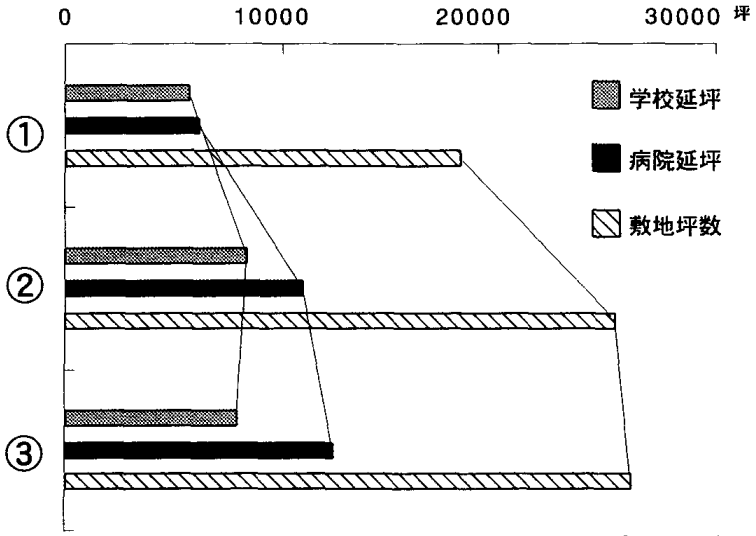

表 3　施設拡充の時期

① 大正 8 ～ 9 年　「医科大学設置申請ニ要スル事項」
② 昭和 6 年　「愛知医科大学ニ関スル調書」
③ （昭和14年～）「名古屋帝国大学医学部及附属病院配置図」

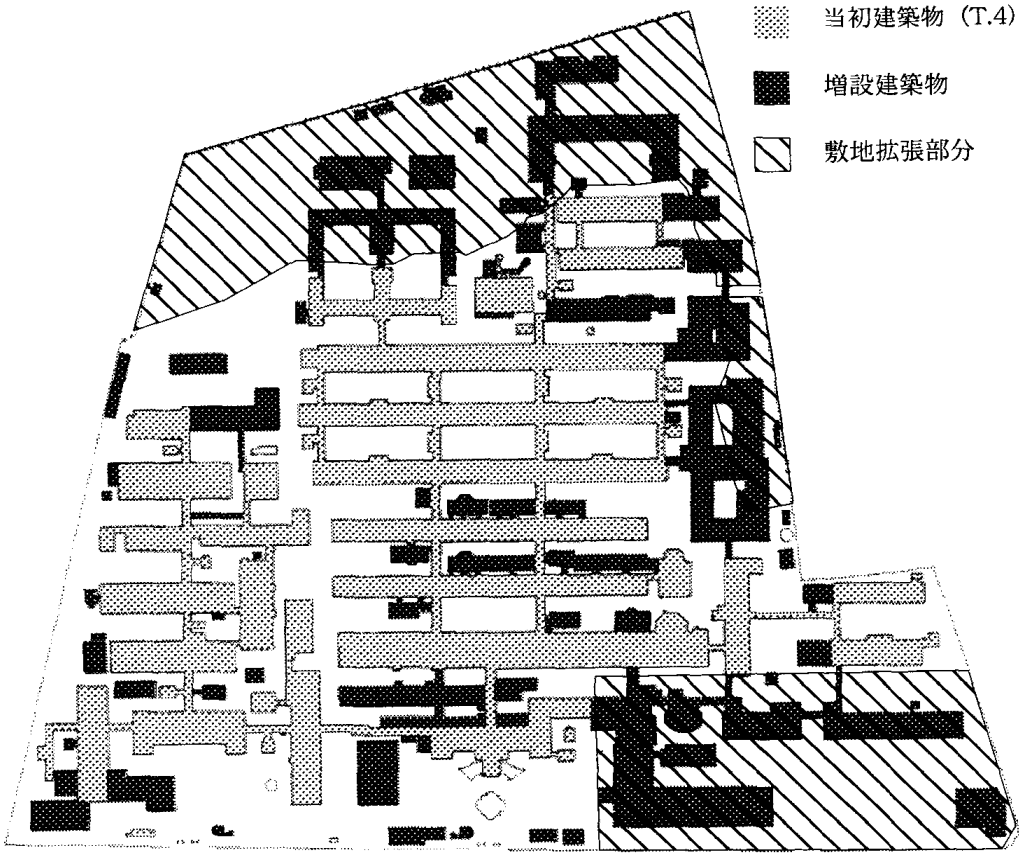

図 5　施設拡充の様子

③　前掲「名古屋帝国大学医学部及附属病院配置図」付表の面積数値総計

以上にみる敷地面積、建築面積、延床面積を比較すると表3のようになる。これにより、愛知医科大学時代に大幅な施設拡充が行われたことが分かる。

二　敷地拡張による事業規模拡大

そこで次に愛知医科大学時代の施設拡充の内容と経緯について詳しくみることにする。

「医科大学設置申請ニ要スル事項」のなかには「校舎ノ図面及建設ノ設計」という項目があり、ここには設置申請過程での増築計画が記載されている。表4は同項に記述のある予算規模、増改築前後の建坪などを整理したものである。

この資料の計画では増築規模は医科大学校舎（予科・本科）で二五八坪、附属病院で八三五坪にとどまっている。建築面積と延床面積から平均建物階数を概算すると約一・六階であり、この時点での計画は実際に行われた事業とくらべるとかなり小規模である。工事費をみると「増築費」「改築及模様替費」「移転費」「設備備付品費」の総計で約五七万円である。ここでは敷地買収費用はあげられていない。

大正九年三月の臨時県会で、愛知医科大学昇格に伴う建設のため「県立医科大学建設継続年期及支出方法」による建設費が確保された。このとき発表された建設費総額は六九九、九九〇円、建設予定施設を並記すると表5のようになる。このときの計画でも大学完成後の総建坪は「医科大学設置申請ニ要スル事項」の規模から変化していない。計画内容はそのままで建設費のみ増額されたことになる。以上のように大正九年時点では敷地拡張を行い施設

表4　医科大学設置申請ニ要スル事項（大正9年）にみる計画内容

増築前建坪	（建築／延床）	増築後建坪（建／延）	増築分（建／延）	増築予定建物	費用（千円）
		予科　339／592 1,102　1,924	258／420 839　1,365	・予科教室 ・血清化学教室 ・臨床講義室	増築費　449 改築模様替　22 移転費　5
愛知医専校	2094／2772 6,806　9,009	本科　2,013／2,600 6,542　8,450		・臨床科共同動物舎 ・基礎科動物舎五個 ・細菌学教室孵卵器室 ・解剖学教室骨晒室	設備備品費　96 572
愛知病院	4309／6083 14,004　19,770	病院　5,144／7,486 16,718　24,330	835／1,403 2,714　4,560	・大学生控室兼脱衣室 ・外来診療所	
計	6,403 20,810	計　7,496 24,362	1,093 3,552	・入院学用患者室 ・入院学用妊婦室 ・整形外科 「こるせっと」制作室 ・耳鼻咽喉科手術室 ・皮膚花柳科手術室	
敷地面積 予科及び本科	6,520 21,190				
病院	11,904 38,680				
計	18,424 59,878				数字：坪 m²

表5　「県立医科大学建設継続年期及び支出方法」にみる計画内容

年　度	工事費	設備費	雑　費	計	主要予定建物
大正	76,092	20,800	3,044	99,936	予科教室
10	62,844	39,240	2,489	104,583	血清化学教室
11	174,922	19,039	6,005	199,966	学用患者病室
12	164,217	67,746	7,594	239,557	外来診療
13	21,700	33,380	868	55,948	—
計	499,775	180,205	20,000	699,990	

を建設するという大規模計画とはなっていない。ではどの時点で事業規模拡大が図られたのか。

下って昭和六年の「愛知医科大学ニ関スル調書」では事業内容とその財源について次のようにまとめられている。

（前略）大正十一、二、三年度に於て三カ年継続事業とし病棟の増改築を計画し、即ち大正十一年度において敷地七、一八五坪買入の為金十二九、五五〇円、大正十二年度に於て精神病棟、特等病棟、産科病棟、伝染病棟及び東臨床講義室建築の為金五三三、一五〇七円、大正十三年度に於て特等病棟手術室其の他建築の為金一一四、

○四八円、昭和四、五年度二カ年継続事業とし炊事場及び看護婦寄舎の狭隘腐朽甚しきを以て之が改築費とし金二六〇、〇〇〇円の支出を為したるも之が相当多額なりしが故に一般経費を以てしては到底改築を為し能はざる為、大正十一年度に於て金十八万五千円、大正十二年度に於て金十八万五千円、大正十三年度に於て金十七万円、昭和四年度に於て金十三万円、昭和五年度に於て金十三万円の県債を起し之が償還財源は付属医院収入中入院料診察料其の他を充当し以て之が増改築の目的を達成せり。（傍線筆者）

事業規模拡大の端緒は大正十一～十三年度における五十四万円の県債による資金調達のようである。大正十年十一月の通常愛知県会第二号議案において第二款「医科大学建築費本年度支出額」とともに第四款「愛知病院拡張費」が挙げられ、そのうちの一〇八、二一八円が土地買収費に充てられている。第二十四号議案に買収に関する詳細が述べられているが、それによると予定地は「名古屋市東区千種町下古井」の田畑など（計一町六反三畝二十九歩＝四九一九坪）である。

大正十年にいたり敷地拡張が着手された背景には名古屋市への隣接町村編入との関連があったものと思われる。大正十年八月十八日付県告示三九六号をもって「愛知郡千種町」を含む十六町村が名古屋市に編入された。鶴舞公園敷地は明治四十二年より中区鶴舞町として名古屋市域に含まれており、その一部である愛知県立医学専門学校敷地はそれ以前から名古屋市域内であったが、敷地北部は依然名古屋市域外であった。「名古屋市東区千種町」として同じ行政区域内となるのをまって敷地買収が着手されたものと推測される。

この隣接町村編入は『愛知県議会史』によると「都市計画法が制定されるとともに、大名古屋建設という要望が高ま」ったことによるという。[5] 都市計画法では原則としてその中心市の市域が都市計画区域となるのだが、制定当初

は中心市域外の接続市町村にわたった区域の設定が行えるようになっていた。都市の外延的膨張と行政区域の矛盾を調整するための一つの手段として考えられた着想である。実際に大正十一年七月五日認可された名古屋都市計画区域でも隣接町村編入後の名古屋市のほか西春日井郡萩野村・庄内町・西枇杷島町・愛知郡下之一色町、天白町大字八事が区域に含まれた。ただし「将来にはこれらの都市計画区域内の接続町村が中心市に合併されてひとつの市域となるべき可能性がかなり強く考えられていたのではないか」[6]という指摘もあるとおり隣接町村の市域編入と都市計画法制定には関連性が強い。

さて名古屋市編入以前の愛知郡では組合施行の耕地整理事業が進められていたが、その大半は「宅地化条件の整備」を目的としていた[7]。愛知県立医学専門学校敷地北部は「千種町西部耕地整理組合」の地区内である。大正十二年の『尾張国　愛知郡誌』の記述をひくと、

本地区は名古屋市に隣接し、地勢上年々累次の発展を見るべきは必然的なるに、地区内には有意義にして且有効なる道路なく、加ふるに土地につきても区画形質等甚だ悪しく、是等がため土地発展を阻害する事大なりとし、之が開発の為め地主より申請者を選出して、大正七年五月十四日組合設立認可申請を為し、同二十三日設立認可となり、（中略）大正八年三月二十日工事竣成、大正九年三月十七仮換地を行い、着々完了をいそげり。

（『尾張国　愛知郡誌』、四〇三頁）

ということである。ほぼ大正八年度中をかけて、工事が終了した地区の仮換地に向けた作業が行われていた。これは大正九年度愛知医科大学昇格への運動及び準備の時期と一致しており、大正十年以前から敷地に関するやり取り、

あるいは企図が練られていた可能性があるが、この点については機を改めて論ずることにしたい。

愛知医科大学の施設拡充における大正十一年以降の事業規模拡大は、敷地取得の現実化にともなうものであった。それは都市計画の法制化、耕地整理事業など都市の変革の流れと密接に関係するものであった。

三　東南敷地の意味

ところで、以上検討してきた敷地北部とは別個の、東南の二八〇〇坪の敷地は、もともと公園敷地であり、以前からすでに「名古屋市域内」である。同じく大正十一年買収されたがこの部分について県会会議録の記録はない。さかのぼって大正四年設計「名古屋市鶴舞公園設計及旧字図」（名古屋市史地図編所収　図6）をみても、やはり売却地とされていない。そもそも、なぜこの敷地は当初から病院敷地に含まれなかったのか。まずこの点について明らかにしておきたい。

ここでさかのぼって鶴舞公園の計画経緯を見る。『名古屋市史』の記述をひく。

明治三十八年、精進川（現在の新堀川）改修工事起るに及んで……其剰余の土砂を捨つ可き場所に就いて考慮中、時恰も関西府県連合共進会の開催せられんとするあり、而も之が適当の地を獲る能わざりしを以て、かの土砂を以て適当の地に敷積せば、一挙にして両全を得んとの考により、終に多年の希望たりし公園を設定することとなり、かくて明治四十二年十一月十九日に至りて、公園の名称を定め、次いで設計等を立て之を内務省に認可の申請を為せり。……各々（注：共進会の建築群）を竣へ、以て共進会開設の時に臨めり。……然るに四十四年十二

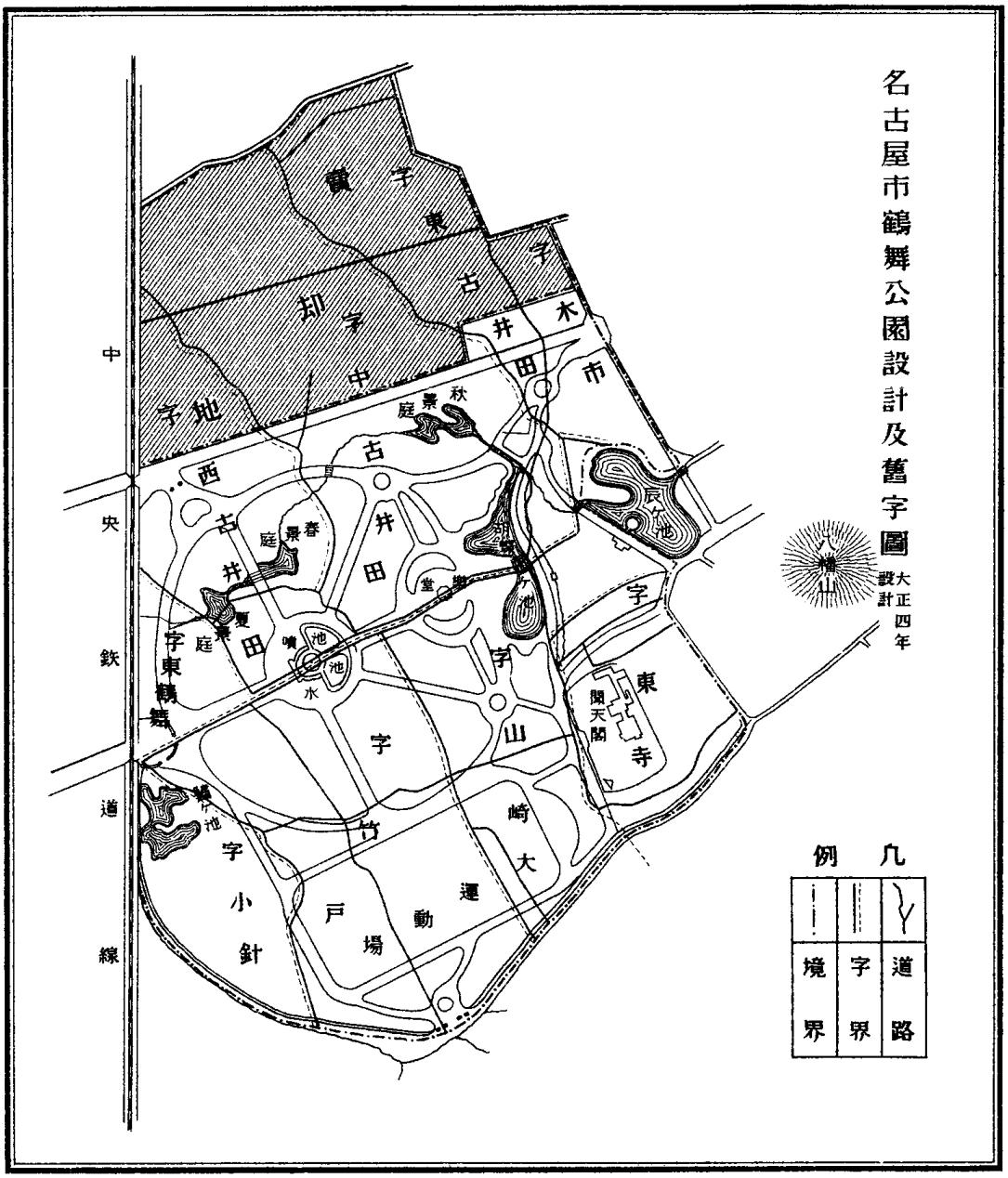

図6　名古屋市鶴舞公園設計及旧字図（『名古屋市史』地図編、第十六図）

月に至り、公園敷地北部に当れる一万八千四百六坪を県立愛知病院に割譲するに至るより、公園計画に大変動を生じ、且つ又時勢の進運に伴う可き設備を要するに至りたるを以て、新に林学博士本多静六に設計顧問を嘱託し、更に工学士鈴木禎次名古屋高等工業学校教授に嘱して、公園計画及び大体の設計を作成し、其方針を以て進み、猶更に四十五年度以降は鈴木学士の設計に基づき四周の事情を参酌して、九カ年継続の事業と為せり。(傍線筆者)

病院への土地割譲によって計画再検討の必要が生じ、本多、鈴木らに顧問を嘱託したのである。本多は前報「創設期の東山キャンパス計画」でも紹介した通り、日本近代造園学の第一人者である。『名古屋市史』はほぼ現在の形の鶴舞公園計画案を「鈴木式案」として紹介しているが、この鈴木式案は共進会場の取り壊しの関係から大正元年から本格的に施工となり、まず同年春に公園北境すなわち愛知県立病院敷地前の道路が新設された。翌大正二年いよいよその道路周辺の整備が行われた。

大正二年度には秋景庭(道路南側・筆者注)の中心たる可き池を開墾せり。……次に公園東北隅より奏楽堂に達する道路を新設し、北門道路以北の飛地二千八百坪の地均を為し、之を公園用樹木の苗圃とせり、この区域は鈴木案によれば、大規模の植物温室を経営す可き所たり。(傍線筆者)

問題の病院東南の敷地は「公園用樹木の苗圃」だったのである。建築家鈴木は「温室」を計画していたということであり、「苗圃」という発想自体はむしろ造園家本多によるものであろう。(8)

それではなぜ、わざわざ道路を隔てた飛地を「苗圃」(あるいは「温室」)としたのか。

明治四十二年二月名古屋市会に議案「公園敷地一部を県へ特売の件」が提出されると反対意見、質疑が続出した。付託を受けた委員会でも強い反対意見が多く、ついに本案は撤回にいたった。続いて愛知県起業による土地収用認定され、市会ではその補償金許諾の件が議案とされた。委員付託の結果、原案を認める報告がなされたが、これに対し先に「病院位置反対の建議案」が提出された。その主旨は次の通りである。[9]

「垣一重を隔てたる公園の接続地に病人を収容する、殊に伝染病患者をも収容すれば、公園通りに、あるいは患者を運搬したり、また死体をも運搬することもあるだろう。……これでは全く公園目的に副わぬから病院敷地は他に位置を選ぶべきである。」

（天野景治議員）

県会でも同様の意見が出されていた。

「公園なるものは人家稠密なる処に住まっておる市民が偶々奇麗な処に遊ぼうとして行く場所であります。その接続している場所に斯くの如き病院を建てるということはその当を得ない。」

（沢田吉兵衛議員、明治四十二年三月愛知県臨時会会議録）

一方、後に当時を振り返りこんな発言も出されている。

往々は国立となる、それで費用はえらいが彼処へ移転したい、彼処は公園の敷地であってその時の市長は加藤重三郎氏で市長と交渉の結果、大学になるならば構わぬということで彼処に決定した。今では自慢できぬがその時は随分突飛な大計画だといったが往々は大学になるのだからやらねばならぬ事として賛成した。

（山田才吉議員　大正八年愛知県臨時議会会議録　下線筆者）

以上の論議を踏まえ、当初配置計画を周辺とあわせて分析する（図7）。問題の東南敷地が「苗圃」であるとき、道路を隔て公園に面するのは病院本館をのぞき学校施設のみとなるのに気が付く。病院施設は公園からみて手前は狭く奥に広く配置され、逆に学校施設は手前を広く配置されている。また東の名古屋高等工業学校側からも病院施設は「苗圃」によって覆われる。病院正門の位置は設計上鶴舞公園の園路の軸線に規定されているので、この位置を動かし得ない。以上のことを考えると、この二千八百坪の敷地は学校・病院施設とともに周到に計画された緩衝緑地であった可能性が高い。

このようなこの敷地の意味は、この土地の開発形態に大きな影響を与える。

大正十年十一月二十五日付『関西医界時報』によると、十一年度からの三カ年計画で建設予定の施設内容は、

・精神病室＝二〇室を四〇室（二〇室増）
・伝染病室＝十九室を六九室（五〇室増）
・一等病室＝四〇室を八〇室（四〇室増）

である。整備の優先順位は第一に精神病室、第二に伝染病室、第三に一等病室で、十一年度は精神病室、大正十二・三年度において伝染病室および一等病室を拡張しようとする計画であった。

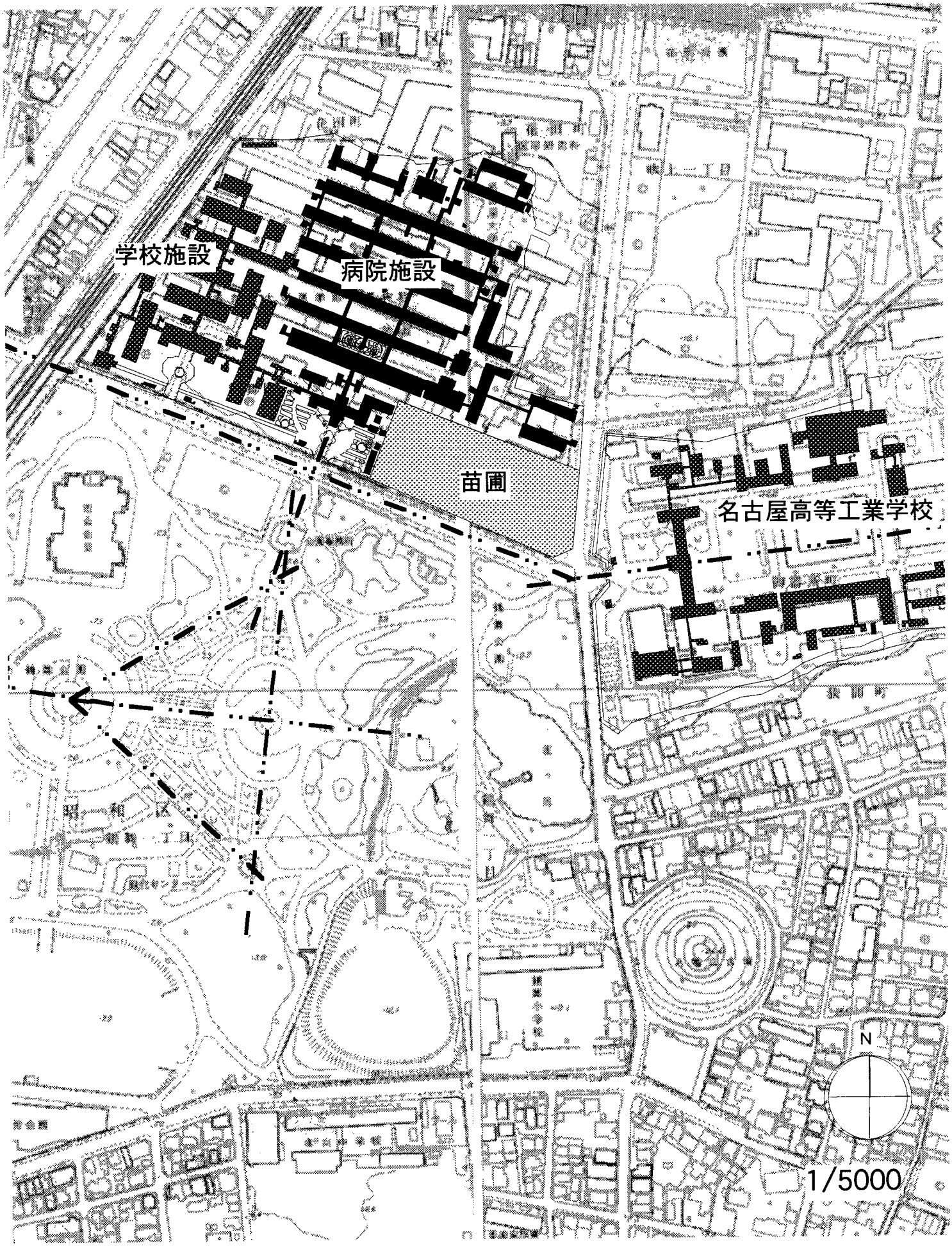

図7　分析図
（平成3年都市計画基本図の上に大正4年愛知医学専門学校・愛知病院配置および明治40年名古屋高等工業学校配置を重ねたもの）

精神病室・伝染病室は、既に当初より敷地北側（公園から見て最も奥）に設けられており、計画されたのは図4における「る号病棟」「と号病棟」である。「一等病室」がどの病棟に当たるのかは不明であるが、十一年度の計画は主に敷地裏手への建設であったのではないかと思われる。

大正十二年度には特等病室、外来患者診察室、臨床講義室、精神病室、学用患者妊褥婦室の新築および学校校舎全部にわたる大修繕が総工費六五四、〇〇〇で行われる予定とされた。これらのうち前三者は東南敷地に建設された。工事の明細は以下の通りである。[10]

・特等病室

病院正門東側の空地北側に鉄筋コンクリート一五〇坪三階建（更に地下室）

屋根は陸屋根とし運動場に充てる

特等病室二四室、特別室三室、地下室には炊事場、浴室等

当病室は応接室、娯楽室、病室別室、浴場、洗面場、炊事場、物置付

入院料は一日十二円の予定

・外来患者診療場

東方空地道路寄りに鉄筋コンクリート四〇〇坪三階建で、東京大学病院式に造る

現在の診療場四〇室は全部研究室とする

・臨床講義室

特等病室の西側、鉄筋コンクリート五〇坪、二階建

東南敷地には、公共性の高い「外来」、屋上運動場を備えた「特等病室」、教育施設である「臨床講義室」を建設するというのは、敷地背面における「精神病室」「伝染病室」と明らかに対照的である。公園に隣接するということに対する配慮は、こうした施設配置にも見られるのである。

四　施設内容と世論

外来診療所（図8）は大正十四年二月に竣工したが、開設当初の外来診療所の様子は次のように報じられている。

新館の内部についてみるに一階は内科・外科・整形外科・物理療法科、二階は産婦人科・胃腸科・眼科・皮膚泌尿科、三階は小児科・神経精神科・耳鼻咽喉科・歯科等二間の大廊下を隔てて右左に連なり各科別に患者待合室を設け通風・採光等注意を払われ凡ての設備間然する所はない。薬局は従来の製煉室に東隣して新設され薬受け患者の待合所も殊に広く其前に物品販売所あり旧薬局は薬局員の研究室に充てられる筈、エレベーターも先ず差し当たり一台だけ運転されているが、玄関見附も頗る感じがよい。かくて外来患者の診療上には最も敏速に効率を挙げることが出来る。従って本館の各室は悉く研究室に充てられ職員のためには便宜この上もなく大学医院としては全く遺憾なく見受けられる。[11]

以前から、医科大学病院では外来患者の診察に著しく手間取り「薬を貰うにすら三時間以上も待たねばならぬ」という批判が県会でもとりあげられていた。[12] 外来診療の非効率のほか、三等病室の設備上の不備[13]あるいは伝染病棟

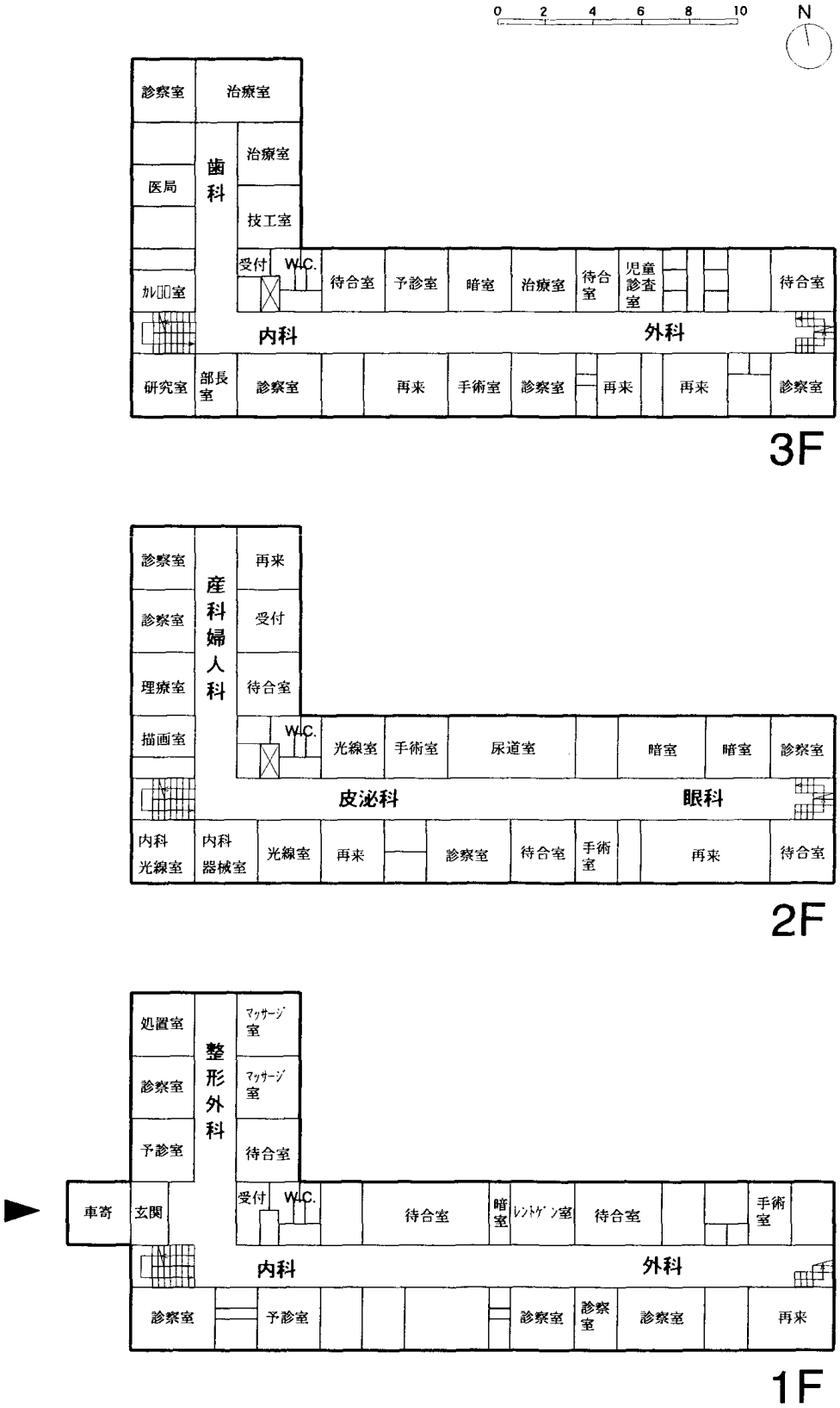
0 2 4 6 8 10
N
診察室
治療室
歯科
治療室
医局
技工室
受付
W.C.
待合室
予診室
暗室
治療室
待合室
児童診査室
待合室
カルテ室
内科
外科
研究室
部長室
診察室
再来
手術室
診察室
再来
再来
診察室
3F
診察室
産科婦人科
再来
診察室
受付
理療室
待合室
描画室
W.C.
光線室
手術室
尿道室
暗室
暗室
診察室
皮泌科
眼科
内科光線室
内科器械室
光線室
再来
診察室
待合室
手術室
再来
待合室
2F
処置室
整形外科
マッサージ室
診察室
マッサージ室
予診室
待合室
車寄
玄関
受付
W.C.
待合室
暗室
レントゲン室
待合室
手術室
内科
外科
診察室
予診室
診察室
診察室
診察室
再来
1F

図 8　外来診療所間取図

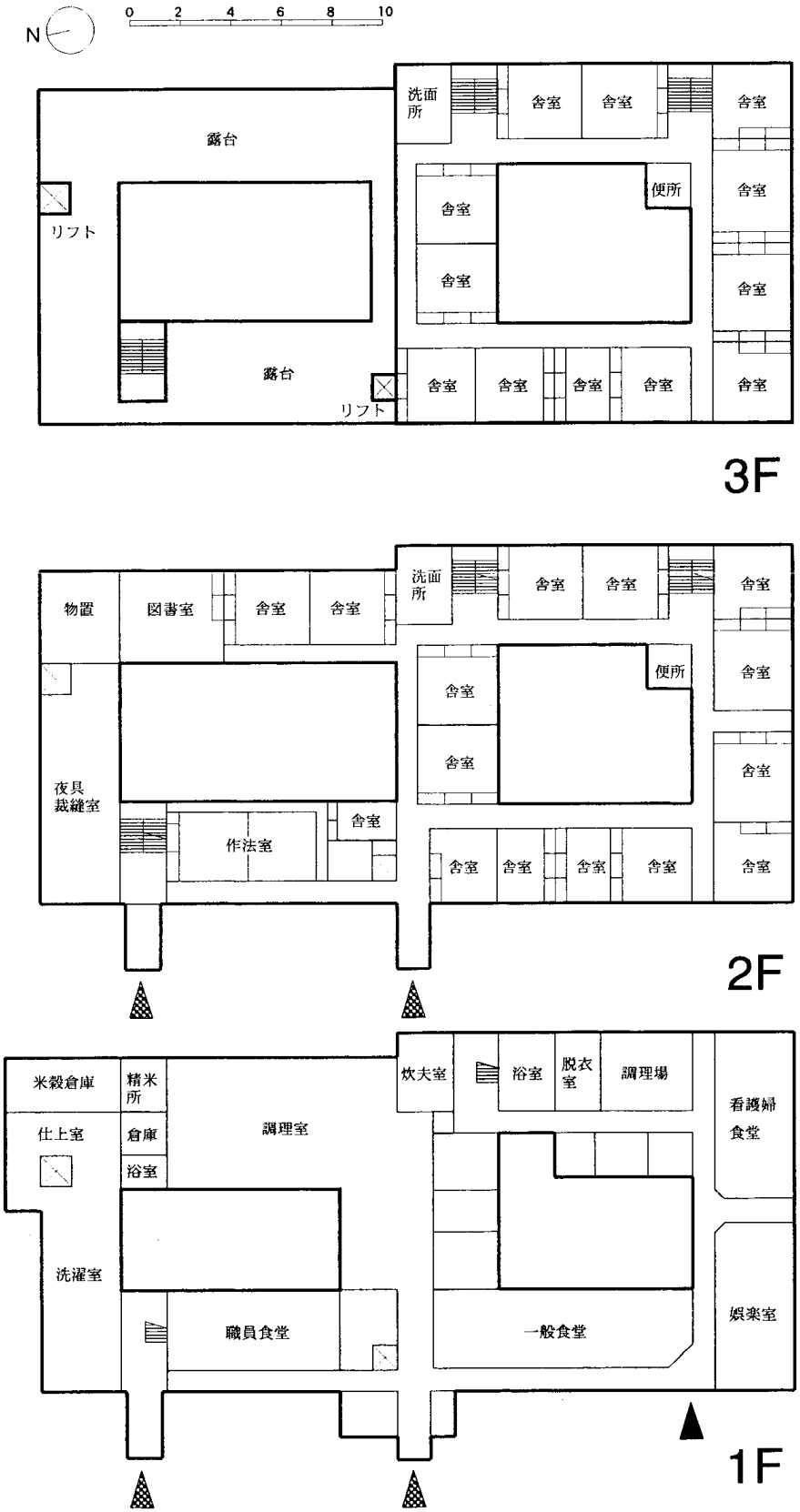

図 9　西看護婦寄宿舎間取図

に三等室がないことなどが批判され[14]「医療の民衆化」が要求された。等級別病棟の階層性がこうした批判を呼んだともいえる。

病棟に関していえば先進的な学校付属病院では科別病棟が主流となっていったのであり、等級別病棟は古い形式となりつつあった[15]。また総合外来方式は明治後期の東京帝国大学医科大学付属病院（明治四三年）に既に採用されていた。外来診療所は「東京大学病院式」で建て、病棟を含めた病院全体をみると旧態を残す、というのが愛知医科大学付属病院の実状である。病院全体の新築はままならないまでも、何とか機能一新を図ろうとする意図が総合外来に集約的に反映されたとみることもできる[16]。ただし外来診療所の建設に多額の建設費が投じられた背景には、こうした病院の計画手法の変化とともに、世論による喚起があったと思われる点を指摘しておきたい。

もう一つ、世論の喚起によって具現化した施設がある。下って昭和四―五年度の継続事業として建設され、昭和六年二月に竣工した西看護婦寄宿舎である。この施設は宿舎のみならず、食堂、調理場、夜具裁縫室、洗濯室など病院のサービス機能を併設した複合施設である（図9）。「之によって従来問題となって居た賄も来る四月一日から医大直営となし悪評が一掃される[17]」ことになった。賄の問題とは外来診療所の不便、三等病室の悪環境とともに愛知医科大学拡張事業の最中から取り上げられ、新聞紙上に「その暴状は筆舌に尽くせぬ[18]」とまでに酷評されていた懸案事項である。こうした非難を受けて、施設が整った時点で賄は請負から直営に移された。米については施設内部に精米所を設けて安価に調達、入院患者食費の値下げを行う一方で、大学直営の一般食堂が開店された[19]。このように公共的役割をも担ったこの施設には戦前期最大額の建設工費が投じられたのである。

この建物は本論執筆時点では残存している。建物の形態は二つの中庭を持つ「8」字型で南側が三階建、北側は二階建の鉄筋コンクリートの純ラーメン構造[20]、外観はスクラッチタイル貼、重量感のあるバルコニーによって外観

を構成するという北欧の表現主義的な意匠のまとめ方がされている（図10）。

複合施設であるこの建築では、極めて機能的なプランニングがなされている。

一階の病室に面した東側には食堂（一般食堂、職員食堂、図11）が設けられ、北西側は穀物庫、精米所、調理場が外部サービスヤード付近にとられている。調理場からは渡り廊下で病室への動線が確保され、さらに北側のもう一本の渡り廊下は、最北部に設けられた洗濯室と病室をつないでいる。洗濯室には「リフト」が設置されていて、二階の夜具裁縫室、屋上の物干場へ洗濯物を機械で搬送できるようになっている（図12）。

一階南側からは既存の看護婦宿舎への渡り廊下がのび、南東付近は看護婦食堂、浴室など看護婦の為のサービス施設（図13）が戸口を隔てて配置されている。

二階、三階には看護婦宿室が並べられている(図14)。代表的な宿室は18畳の畳敷、押入とロッカー、下駄箱を備えた大部屋形式で一部屋の居住人数は10名である。屋外への開口部は畳面からの掃出しの外開き窓でバルコニーに出ることが出来るようになっている。

二階北東側には床・棚・書院の座敷飾と棹縁天井の和風造作による「作法室」が設けられている（図15）。愛知医科大学では「一人前の女性にしたい」という見地から、また「教養方面に着眼」している姿勢を示して看護婦養成所志望者の増加を目指すべく[21]従来より看護婦に対して作法と生花、点茶を教示しており、より充実した教育環境の整備を目指し作法室を設置したものである。看護婦宿舎は病院サービスとともに教育活動の面においても社会的要請に応えるべく計画された建築であった。

以上のように愛知医科大学時代に建設された外来診療所、看護婦宿舎などには、内容改善に対する世論の喚起があり、またそれに配慮した施設内容を備えるいう側面があった。

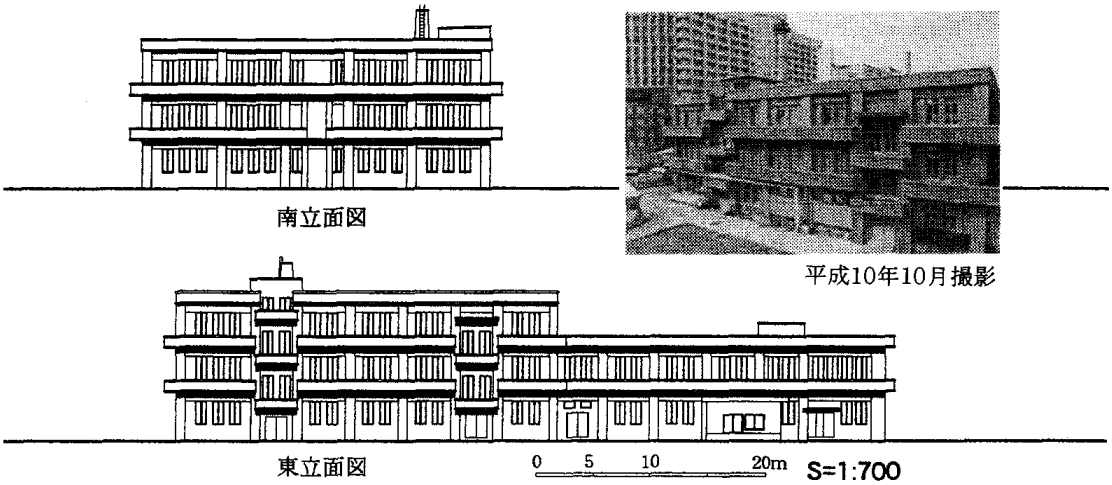

図 10　西看護婦寄宿舎立面図（施設部作成に基づき作成）

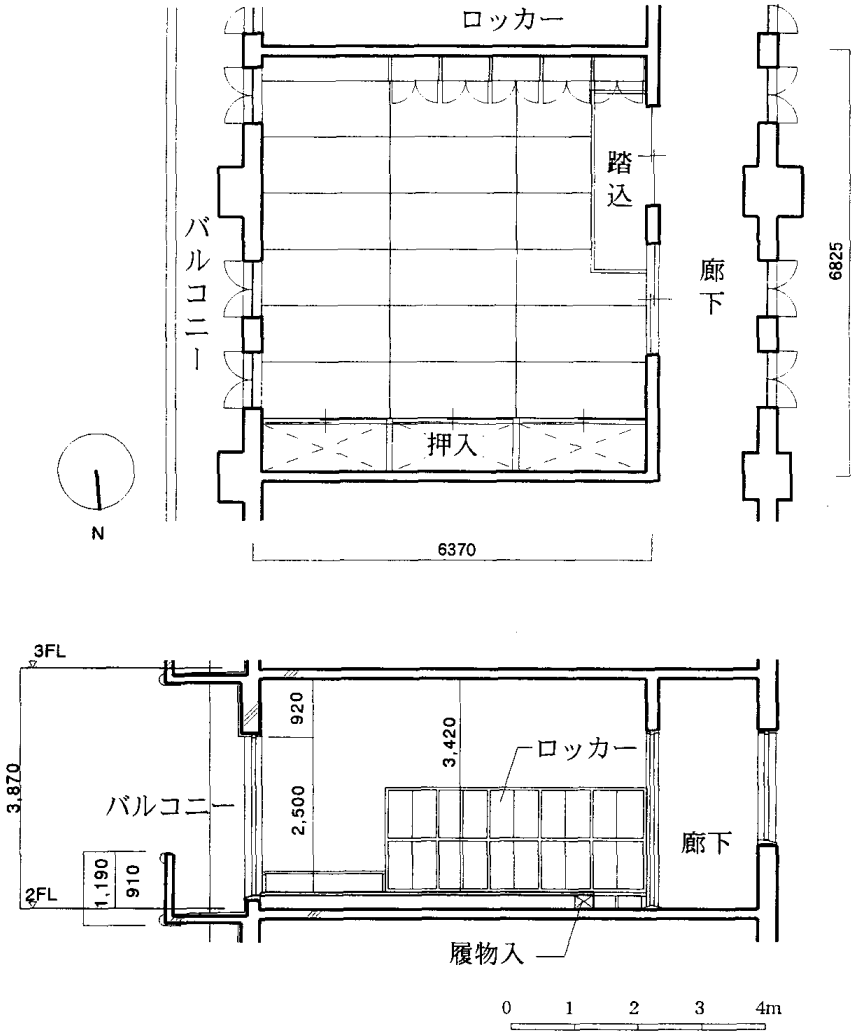

図 14　看護婦宿室（施設部作成実測図に基づき作成）

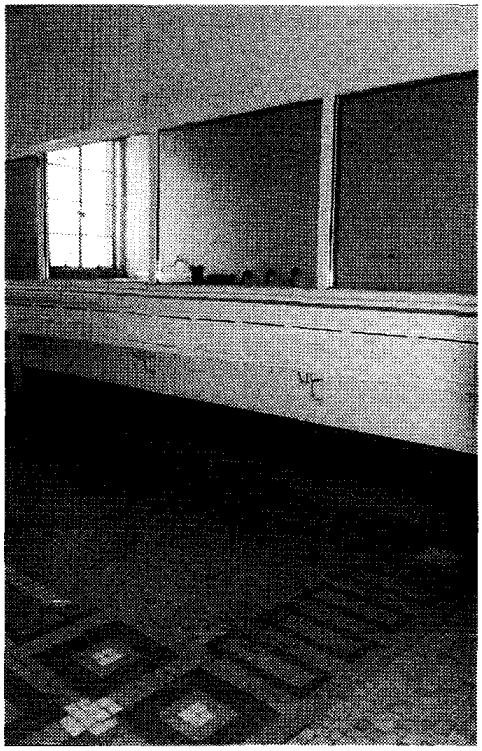

図 13 「化粧室」

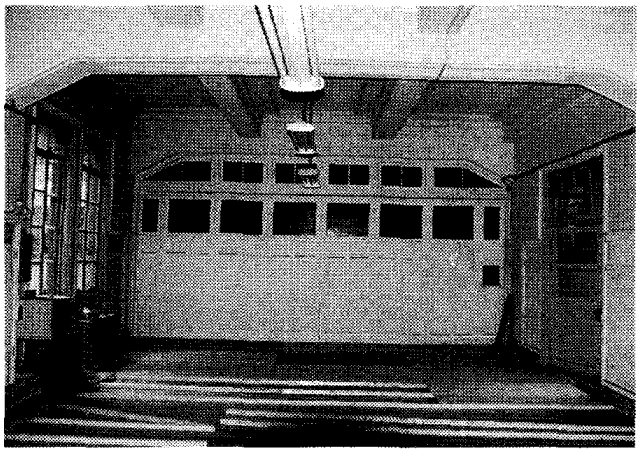

図 11 「一般食堂」

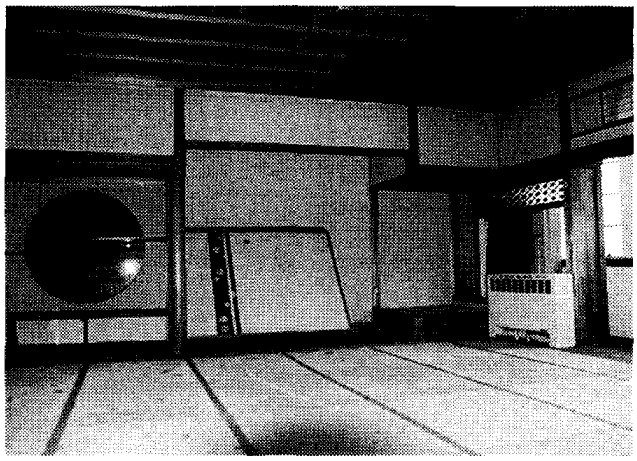

図 15 「作法室」

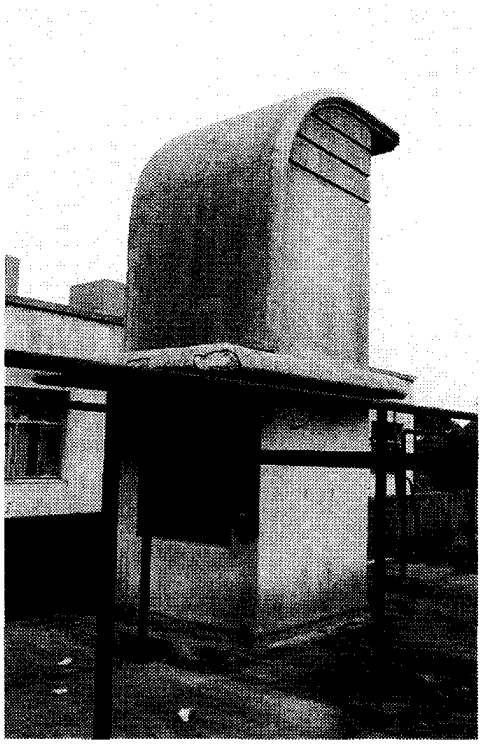

図 12 「リフト」屋上部分

五　建築意匠について

最後に、建築群の意匠的特徴について論じておきたい。

まず外来診療所であるが（図16）、外観を特徴づけているのは小さなドームを冠した「塔屋」である（図17）。

一九二〇年代から三〇年代にかけて名古屋の中心市街地には塔のある建築がいくつか登場し景観を特徴づけていた。東には東新町西南角にあった鉄筋コンクリート五階建でその上に三階の塔屋を持つ陸田ビル（昭和元年竣工）があり、北には名古屋市庁舎（昭和八年）、南には矢場町（現在の久屋大通と若宮大通の交差点付近）に中日会館（昭和五年竣工、鉄筋コンクリート造四階の上に航空灯台をのせていた）、西には広小路納屋橋の近くに朝日新聞名古屋支社（昭和一〇年）があった。このように塔屋をもつ建物が都心を囲む形で東西南北に建設されていた。[22]

塔を持つ建築は都市景観に対する積極的な参与をねらってデザインされ、そして都市のなかでランドマークとしての位置づけを得ていったのである。愛知医科大学付属病院の外来診療所に塔屋を付加するというデザイン意識は、都市景観における建築の位置（鶴舞公園に隣接し、遠くから望むことが可能な位置）を認識し、都市景観に貢献する建築をつくるという意志の反映であると考えてよいだろう。

武田信明は大正期には、都市空間の中で不即不離の位置から他者を「まなざす」ことが、プライヴァシー概念の生成の対となり欲求化されていくとしたうえで、このような衝動が塔の流行の背景にあると考えている。[23] ただし外来診療所の塔はこのような視点を提供する場ではないようである。図17の「塔屋詳細図」を見る限り塔屋の窓に至る昇降路は確認できない。塔屋は間取りの上ではエレベーター上部にあたり、単に機械室を意匠的に処理しただけ

のようである。やはり、先に述べた都市景観との関係がデザインの源泉であったと考えるべきであろう。

もう一つ意匠面において特記すべき建築に、官立移管に伴い建設された図書館がある。

新聞報道によると建設場所は「病院からも大学からも都合のいい場所」が選ばれ、「公園地帯でもあり前に新装される市食堂もあるので、都市の美観を損なわない程度のきのきいた近代風の洋館にするため、目下県の営繕課で頭をひねっている」[24]という。結果、外観は「モダンにクラシックを加味した……スパニシュ式四層楼」[25]となった（図18）。ここでいう「スパニシュ式」とは、旧スペイン領アメリカ（カリフォルニア、ニューメキシコなど）の日干煉瓦による風土的建築を源とし、一九二〇年代のアメリカそして昭和戦前期の日本で、主に邸宅を中心に流行をみた建築様式である。住宅以外にこの様式が普及するのは、この様式の「定型化」と「日本化」が進行する昭和三～四年頃といわれており、図書館はその最初期のものとなる[26]。我が国での流行の理由は、都市民の「田園趣味」つまり素朴で飾らない姿が受け入れられたこと、そして量塊に穴をうがったような単純な意匠が、コンクリート造の普及とともに浸透し始めていた合理主義・機能主義の建築思想とつながったこと、などと考えられている[27]。「モダンにクラシックを加味」すると「スパニシュ」になるという図式は、折衷主義の視点からのモダニズム理解の一端を示すという意味で興味深い。

このように図書館建設では「都市の美観」が配慮されていた。そしてデザイン的解答として当時最先端の様式が採用されたのである。

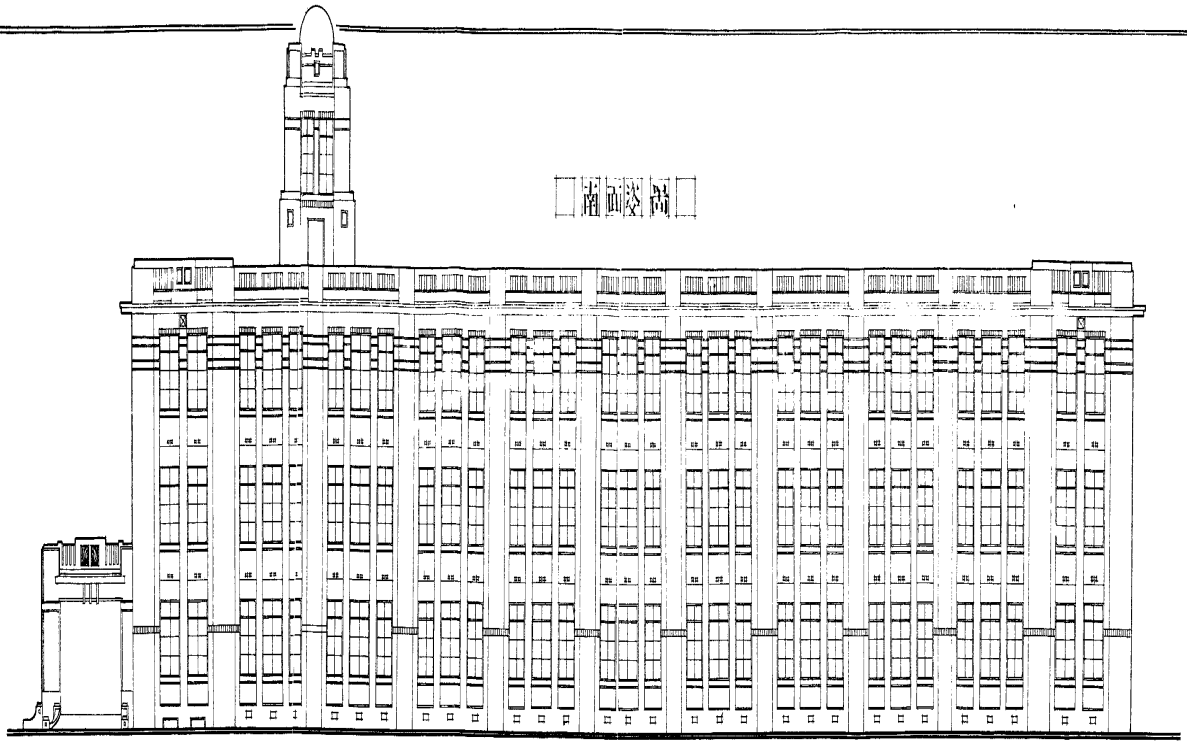

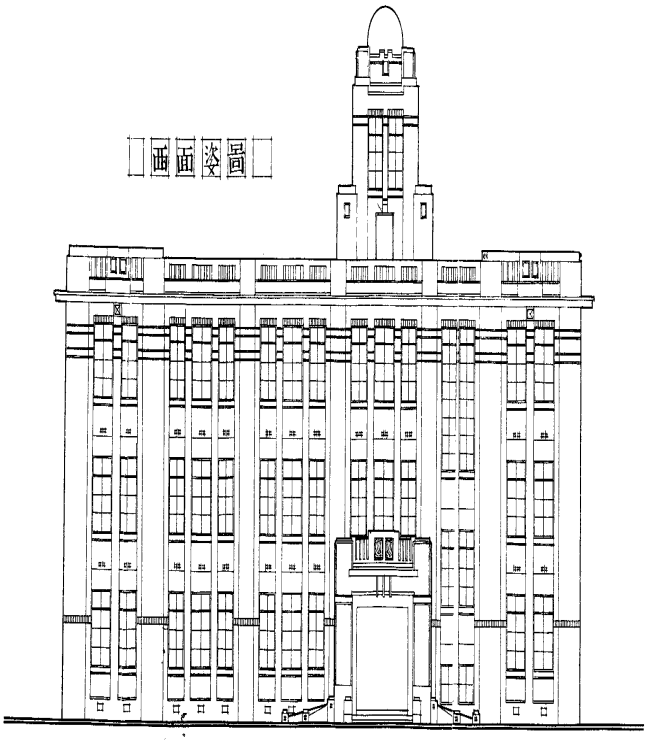

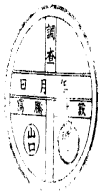

図16　外来者診療所、南面西面姿図（施設計画推進室蔵）

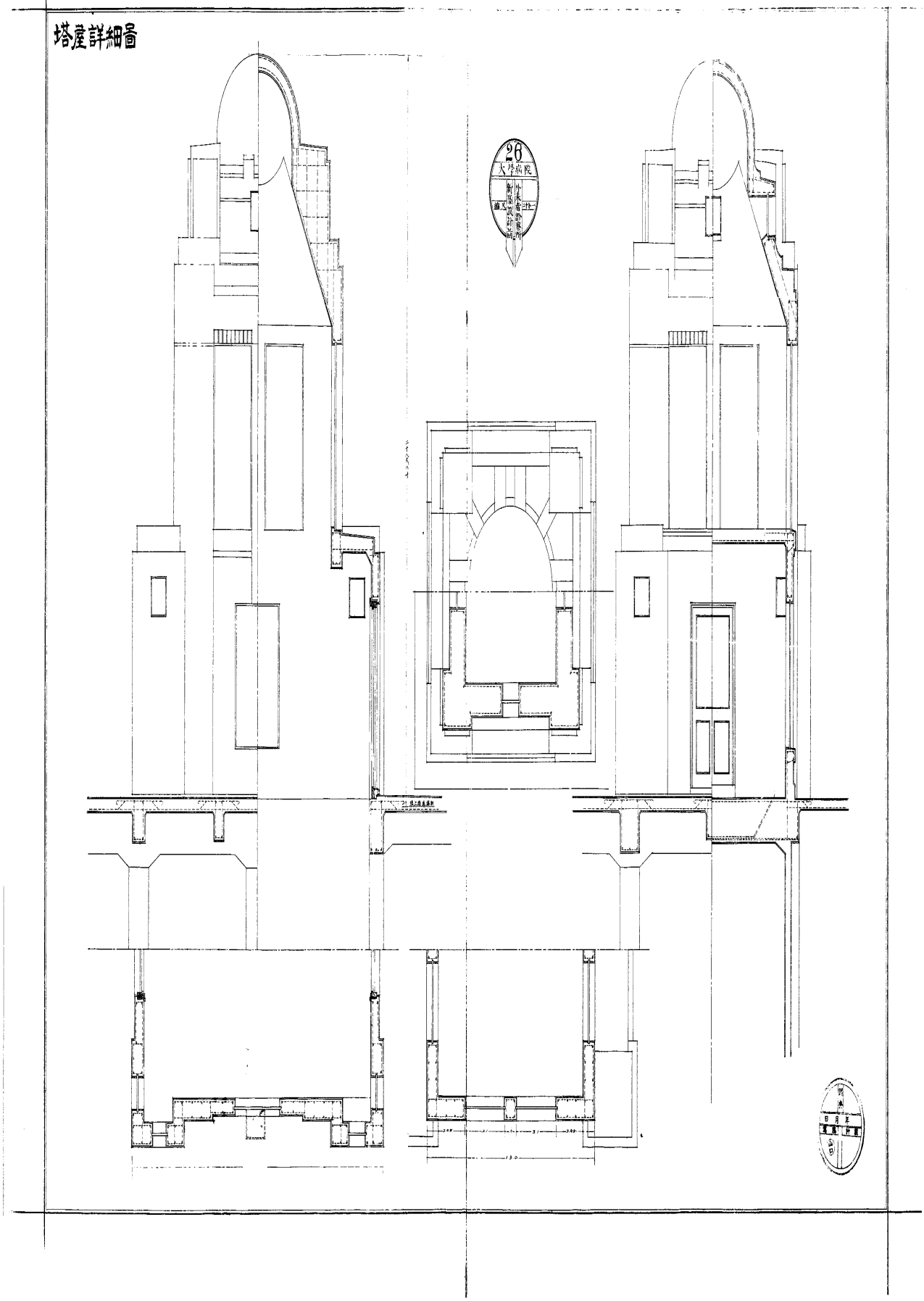

図17　塔屋詳細図（施設計画推進室蔵）

おわりに

愛知医科大学時代の施設拡充は、周辺敷地の名古屋市域編入に伴う敷地拡張の実現によって大規模事業化した。明治末期の鶴舞移転に際し公園の病院の隣接関係が問題視とされていたことを受け、病院前面に「苗圃」を設けるなど当初計画において配慮がなされたと推測されるが、さらに愛知医科大学時代の施設拡充の際には「苗圃」敷地であった東南敷地における建設施設の性格にこうした経緯が反映されていた。また施設の内容改善には世論の喚起があり、それに配慮した建設が行われたという側面があったこと、建築意匠の面では都市景観が強く意識されて

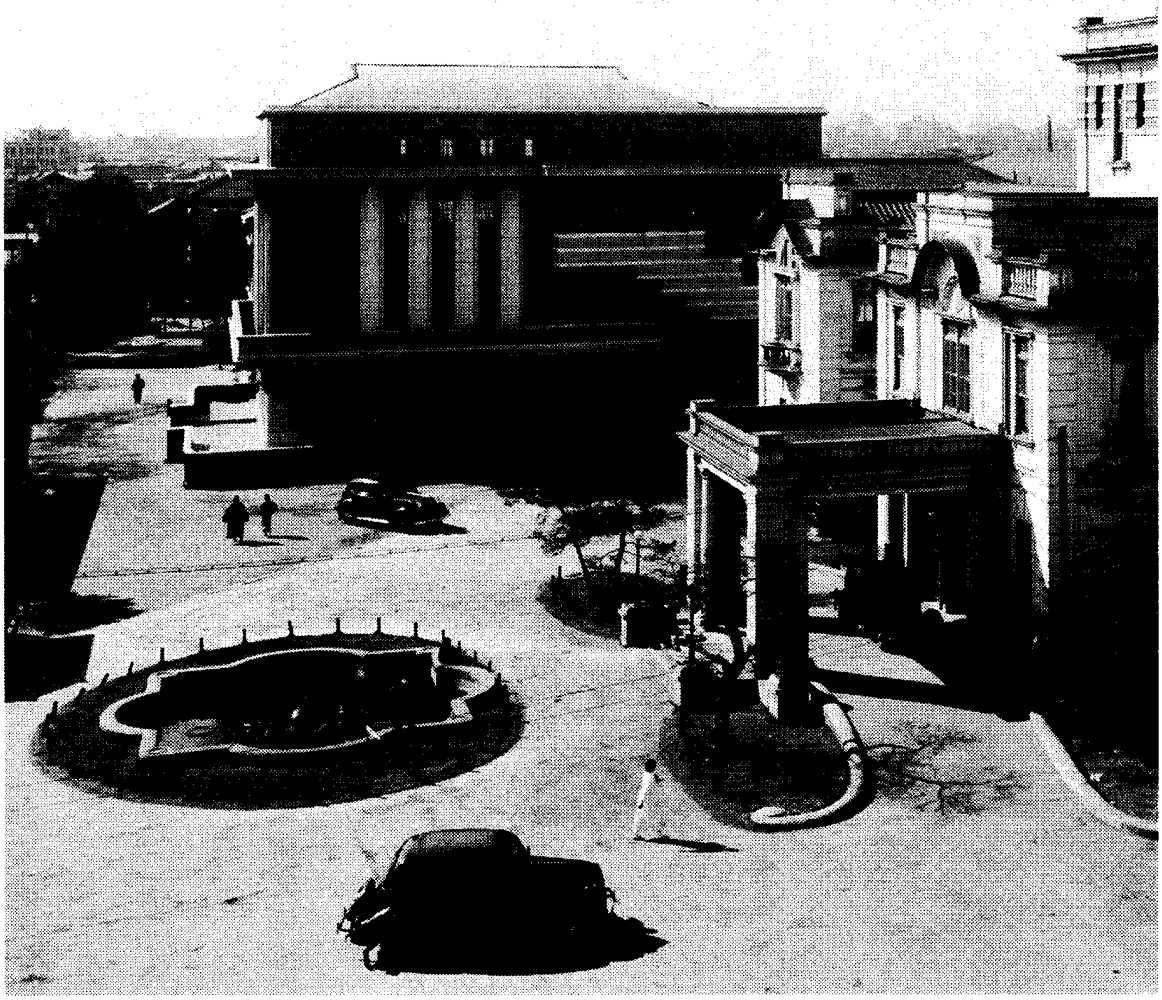

図18　付属図書館外観
（『名古屋医科大学2599年アルバム』所収、名大付属図書館医分館資料室蔵）

いたこと、以上のことがらを指摘した。このように愛知医科大学時代には施設群の都市への「顔の向けかた」が問われ、事業者側がそれに応えていくという、施設と社会との緊密な関係が成立していたといえる。こうしたことは大正後期から昭和初期の変革期における「都市」「建築」への関心の高まりのうえに成立したものと考えられよう。

最後に、本研究にあたり田村栄吉郎氏、渡津弘己氏に資料提供などのご協力を頂いた。また本研究には財団法人日東学術振興財団の助成を頂いた。記して謝意を表します。

注

(1) 都市計画法により、道路・公園予定地などに対する私権制限、市街地に建築できる建物用途の制限（用途地域制）、無秩序な市街化を防止する区画整理の制度化が図られた。また市街地建築物法により用途地域制のほか、建築物の規模、構造、防火性能などに制限がもうけられ、「特殊建築物」の学校・病院については施行令により事細かな規定が定められた。

(2) 『名古屋大学医学部九十年史資料集』4、一一〇頁

(3) 大正九年前後の関係資料を綴った『愛知医科大学設置に関する一件』（大正九年）所収。名古屋大学史資料室蔵

(4) 『愛知医科大学官立移管関係書類』所収。名古屋大学史資料室蔵

(5) 『愛知県議会史』、第五巻、二六〇頁～二七〇頁

(6) 『近代日本建築学発達史』、第6編、一〇四六頁

(7) 浦山益郎、佐藤圭二、鶴田佳子、「戦前名古屋の組合施行土地区画整理事業の展開過程に関する研究」、『第27回日本都市計画学会学術研究論文集』一九九二年度

(8) 本多はのちに『名古屋帝国大学植樹調査報告』でも鏡が池周辺に苗園を設けることを提唱している。

(9) この記述は『名古屋都市計画史　上巻』四三六～四三八による。
(10) 「新築と大修繕」、『関西医界時報』、大正一二年四月一日
(11) 「外来診察室開始」、『関西医界時報』大正一四年二月一〇日
(12) 大正一二年度愛知県議会近藤新助議員質疑、大正一二年一二月。これに対し県当局は「患者の診療が遅れるということは設備の点にも関係があるので至急拡張したいと考えております」と答えている（同上木村学務課長答弁）。
(13) 「愛知病院患者取扱上の非難」、『新愛知』、大正一四年三月一九日
(14) 「医療の民衆化に愛知医大乗り出す」、『新愛知』、昭和五年七月一五日
(15) 新谷肇一は我が国の学校付属病院について機能構成上の発展段階における時代区分を提示している。明治後期から大正前期にかけては「各科独立化（各科ごとに治療、研究、臨床講義に病棟をまとめて空間化）」と「系列化（外来の分科制がすすみ、治療、研究、臨床講義と外来をまとめる、多くの場合病棟は等級別）」が進んだ時期であり、続く大正後期から昭和戦前期にかけては、教室機能の拡充がすすみ各科独立が完成（外来から病棟までを各科独立棟に収容する九州帝国大学医科大学がその典型）する一方で、診療施設の集約化、総合外来という戦後の新形式が生まれる萌芽期という捉え方をしている。新谷肇一、『近代日本の病院建築に関する計画史的研究』、（九州大学学位論文）
(16) このような型は愛知医科大学付属病院のほか熊本医科大学、大阪医科大学など公立医科大学に見られる傾向である。前掲論文参照。
(17) 『鶴天学友会会報』、第七二号、昭和六年一月三一日
(18) 『新愛知』、大正一四年三月一九日
(19) 『新愛知』、大正六年四月一二日
(20) 耐震壁を用いず軸組とその接合部を頑丈につくって持たせる構造形式で初期の鉄筋コンクリート造に用いられた。一方で耐震壁（構造的要所に構造的に利く壁を設ける方式）による構造形式が考案され、以後コスト面でメリットが大きいこの形式に中心が移り今日に至る。

(21) 『新愛知』、大正一二年一一月二一日
(22) 瀬口哲夫、『名古屋における都市美運動』、「Nagoya発」、Vol. 17, 名古屋市発行、一九九一より引用した。
(23) 武田信明、『「個室」と「まなざし」-菊富士ホテルから見る「大正」空間』、講談社、一九九五
(24) 『新愛知』、昭和五年七月四日
(25) 同前掲注一九
(26) 丸山雅子、「日本近代におけるスパニッシュ建築の成立と展開に関する研究　その1」『日本建築学会大会学術講演梗概集』、九二一七番、一九九三年九月
(27) 藤森照信、『日本の近代建築（下）』岩波新書、一九九三

（きかた・じゅんね　施設計画推進室）